

北海道の看護奨学金

【北海道看護職員養成修学資金貸付金】

*詳細は本学まで
お問い合わせください。

看護師養成施設に在学している者で、将来道内において看護業務に従事しようとする者を対象とした制度です。応募人数により貸付受けられるか決定します。

資金名	奨学金内容（円）	返済免除	備考
一般修学資金 （※1）	月3.6万（年額43.2万）	貸付期間の 1.5倍の年数	入学後5月に申請し、 1か月後に決定。 不可の場合は 北海道看護協会奨学金の 申請がぎりぎり間に合 う。
特別修学資金 （※2）	月2万（年額24万） 一般修学資金と併用可能		
指定修学資金 （※3）	月1万（年額12万） 特別修学資金と併用可能		

※1,2) 札幌市、旭川市、函館市に所在する病院を除く、病床400床未満の病院・診療所、訪問看護

事業所、老人介護福祉施設に就業した場合。（帯広厚生病院は600床のため返済免除対象外）

※3) 遠軽厚生・網走厚生・広域紋別病院（看護職員確保が特に困難な施設）に就業した場合。